

## 会長声明

### 「日本学術会議法の性急な改正について再考を求める」

2023（令和5年）年1月30日

内閣府は、令和4年12月6日に『日本学術会議の在り方についての政府方針』（以下、『政府方針』と略）を公表した。それに対して、日本学術会議は、12月21日に再考を求める声明を发出している。

今回の『政府方針』は、学術会議が令和3年4月22日に自己改革案『日本学術会議のより良い役割発揮に向けて』を公表してから1年半以上が経過した後に出されたものである。しかしながらその間、内容について学術会議と十分な話し合いがなされないまま、今回、法改正の予定が示された。『政府方針』の中には、自律的かつ独立した学術会議の活動を毀損するおそれがあるものが含まれており、このような重要事項を十分な議論のないままに決定し、法改正をすることに対して、強い懸念を表明するとともに、再考を求める。

現代社会が抱える喫緊の課題の解決に対して、学術会議が一定の役割を果たすことは当然である。一方、学術会議法に謳われているように、学術会議が独立に科学的視点を提供し、政治や社会に問題提起を行うことは、日本のより良い発展に資する重要な役割である。日本の学術振興や日本社会における学術が果たすべき役割の重要性を考えると、政府と学術界との相互の信頼関係は必須であり、学術会議の在り方についても、内閣府と日本学術会議の双方が信頼関係に基づいた建設的な話し合いの場を重ねることを、強く希望する。

一般社団法人日本化学連合 会長 岩澤康裕  
一般社団法人日本数学会 理事長 清水扇丈  
生物科学学会連合 代表 東原和成  
公益社団法人日本地球惑星科学連合 会長 高橋幸弘  
公益社団法人日本天文学会 会長 山本 智  
一般社団法人日本物理学会 会長 田島節子